

八木三男さんとの出会いで教わったこと

肉山雄平

教育研究所設立40周年を迎え、これまで大変お世話になった八木先生との出会いと教えていただいたことを綴ってみた。

私の高校時代の学年担任団に八木先生がおられたが、残念ながらクラス担任や授業を受け持たれなかった。しかし、教員になってからしばらくして、「高校学習会」という研究会が県内の高校教員を対象に組織されていて、それに加入したら、八木先生がその会長を務めていた。機関誌「学習」を発行し（年に2〜3回）、日頃の職場の教育実践の交流や教育運動に関する理論学習の場であった。

ここで私にとって学んだ最大なものは、1976年導入された「主任制制度」を巡る組合の闘争方針に関

する戦術の問題である。それは、主任隠しの「部制解体」路線―主任もまとめ役もおかず一人一係とした校務分掌雑務論に対する批判である（「学習」1977年10月No.21）。「教育に直接責任を負っているのが組合でないことは自明、学校教職員の自律した任務は、組合からも自律することなしに果たすことはできない」「学校教育はそれ自体の教育的方法によって、自律できるのであり、労働運動のときどきの戦術やかけひきによって成り立つのではない」という論理である。

この戦術で、私の職場では教師の校務の無責任さ、それにやる気を失い、互いに協力し合いながら子どもたちと向かい合う雰囲気が失われた。定期大会の議案書をめぐっての分会会議で、八木先生の論に依拠して、

組合方針の教育現場における不合理さを訴え、その修正案を毎年提起し可決するまで13年を要した。ようやく校務分掌が自分の学校や生徒に責任を負い、民主的に運営されるようになった。以後の職場は、明るく生き生きした雰囲気包まれるようになり、とりわけ主任層の世代は元氣を取り戻した。

八木先生に直接教わるようになったのは、退職後先生からの誘いを受けてにいがた県民教育研究所（当時）はすでに八木所長に入ってからである。誘い文句がいい。「内山君、研究所に入ると、知的な世界が広がるよ、ボケ防止にも役立つ」と。

わが家から教育研究所まで55kmほど離れた村上に住む八木所長を乗せて月4回ほど通うようになった。その道々車内で彼との会話が始まる。

『君の文章は『業界用語』でおもしろくない。もっと市民向けに練り直せ。下手でもよいから論理的にきれいでなくちゃ駄目だ』。母とのトラブルを話すと、自身の体験談で論すとか、結婚前に読んだマルクスの『婦人論』の女性観など実に多種多様な会話となる。身近な話題から専門書を含めた豊富な読書歴に至るまで、私の知らない知的な世界へと導いてくれた。

この20年間研究所に務めて、八木所長の指導の下で事務局長だった時の最大の取り組みは、戦後の民主教育の根幹を揺るがした「教育基本法」の改正問題である。八木所長は、第一に法律によって教育を通じて国民の精神を統制するものであり、第二に国会で審議することなしに教育政策を自由に実現できる道をつくる。それが教育振興計画だと指摘され、国家権力による教育介入に、研究所の総力を上げてこの悪法を阻止する運動に取り組んだ。研究所が事務局を担い「教育基本法の改悪をとめよう」新潟県連絡会を立ち上げた。代表委員の山崎健さん・世取山洋介さん（大学教員）ら呼びかけ人7名の署名で2005年2月4日、県庁において記者会見を行い、県民へのアピールを発表（以下要約）。

「戦後は初めて自衛隊の戦地への海外派兵が強行され『戦争のできる国』へと転換、憲法違反の戦争する国家を支える『愛国心』を育成する教基法改悪を止め、今こそ『人格の完成』を目標とし、『人間の尊厳』を基調とする教基法の理念を維持発展させ、子どもと親の願いに応えることが求められている。子どもの未来を危うくする教育基本法の改悪を阻止するため、県民

の皆さんに強く訴える」

賛同者を団体、個人に呼び掛けた。「県連絡会」主催の5・17「教基法改正のねらうもの」をテーマに憲法学者の成嶋隆さん（新潟大学名誉教授）による学習会を組織。憲法を守る憲法センターと連携して第1回「地域と職場から憲法・教育基本法改悪反対運動を飛躍させよう」3・25新潟県民大集会を開き、9条の会事務局長小森陽一さんの講演やデモ行進を行った。第2回の決起集会7・29は、全教副執行委員長の長谷川英俊さんを講師に招いた。各団体の要請を受け各地域（長岡・糸魚川・新発田・加茂など）へ講師を派遣した。

また、新潟市で手作りの実行委員会を組織し、「教育基本法改正問題を考えるシンポジウム」を開催、特別講演に「無言館」の窪島誠一郎さんを迎えた。弁護士・中学校教師、父母・大学生によるパネルディスカッションも行い、会場いっぱい約550人となった。

06年11月、小林朗さん（中学校教諭）の協力を得て、県下の小中学校長、各自自治体の教育長の悉皆調査、73人を対象に改悪教育基本法全国学力テストなどについてのアンケート調査を行った（151通回収率19・0％）。彼らは改悪基本法案やテストに6〜7割

反対であった。

次に取り組んだのは県内小中学校統廃合の調査・研究である。

2004年一島一市に大合併した佐渡市は、厳しい財政難を理由に小中学校の統廃合を、小学校30校・1分校を13校に、中学校12校を6校にする計画が持ち上がった（2006年10月号「市報」）。先に、にいがた自治体研究所が大合併に関する調査をすすめる中で、共同研究してすすめたいとの提起を受け、八木所長は「これは、佐渡市だけではなく、合併した自治体全体に及ぶだろう、統廃合が地域と学校との関係、子どもの育ちにどう影響するかを研究所として調査研究する必要性がある」といわれ、早速佐渡市の調査に入ることになった（足かけ7年）。「地域と教育」に造詣の深い境野健児さん（福島大学教授）に協力を依頼し、菊地一郎さんら佐渡の会員にも支援を願った。

調査で注目したのは、佐渡の各地に残る伝統芸能（小倉小―太鼓、片野尾小―歌舞伎、川茂小―民話劇、真野中―狂言、高千中・新穂中・真野中―文弥人形、新穂中―佐渡おけさ）はすぐれた地域の指導者の力を生かし、子どもたちに地域の文化を継承することによつ

て、感性豊かな子どもを育み、地域の伝統文化を守り育てている。

たとえば、片野尾小の子ども歌舞伎では、指導者の動きを見ながら動きや表現を学ぶ。こうした怒った眼、悲しみの眼など眼の開け方、身のこなし方を……他にはできないような表現力を身につける。これを見た人間国宝の中村歌右衛門さんは「本当に良いものをみた。子ども衆の純な心が伝わって口では言えないものだ」と評価したと言う。地域に開かれた学校の果たす教育的機能は人を人として育てる上で計り知れないものがある（特集「地域に育まれる子どもと学校」『教育情報』108号、2012年2月）。その後、小倉小の鬼太鼓は、合併した畑野小に継承され、片野尾小の子ども歌舞伎は合併した前浜小では消滅した。

八木所長の亡き後も、統廃合の調査研究が続いている。過疎化がすすむ小中の統廃合を止めるには、「地域づくり」が要であり小さな学校が欠かせないことが明らかになった。

一つは、8校のうち複式学級3校を抱えながら統廃合をすすめなかった、大合併にも与しない見附市の「教育行政」がその例である。兼業農家の増大・少子

高齢化で共同作業や伝統的な意識の希薄化・弱体化することを懸念し、自分たちの町は自分たちの手で行う「地域づくり」をすすめる「ふるさとセンター」を設置し、地域コミュニティを立ち上げた。その情報収集・発信の場として、まとまりやすい小学校区が欠かせないのである。11地区（大きい校区は2・3に分ける）に設置するのに19年要した。

二つ目は、4年前に小中学校の統廃合をすすめた村上市が再び統廃合の計画をすすめる中で、市内の「金屋地区」は、統廃合をやめさせようと地域づくりに全力をあげている。「おらだり育援隊」が全世帯にアンケートを実施（907世帯、回収率52・8%）、空き屋を利用した子どもの居場所づくり、移住者の募集などで集落を活性化し、地域のコミュニティの核となる小さな学校を存続させる取り組みである。

八木先生の自宅の部屋には「慧眼」と書かれた額縁が飾られている。八木所長はまさに「物事の本質を見抜く鋭い眼力」の持ち主であった。

（うちやまゆうへい・村上市）